

令和五年六月十六日受領
答弁第七七号

内閣衆質二二一第七七号

令和五年六月十六日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員吉田はるみ君提出就職活動における性差別の認識と解決方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員吉田はるみ君提出就職活動における性差別の認識と解決方法に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「教育現場においてジェンダーの観点から見て問題のある就活服装・マナー指南が行われている課題」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難であるが、就職活動時の服装に関する指導の在り方については、男女共同参画社会基本法（平成十一年法律第七十八号）の基本理念にのっとり、各学校において判断されるべきものと考えている。

また、現時点において、お尋ねの「いわゆる経済三団体」と「問題点を共有し、改善」する「計画」はない。